

気水第 159 号  
平成 29 年 12 月 26 日

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会長 殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長  
( 公 印 省 略 )

水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会の開催について（依頼）

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年12月25日付けで環境省水・大気環境局大気環境課から、別添のとおり標記説明会の案内がありました。

つきましては、貴団体の構成員の皆様にご周知くださるようお願いいたします。

参考：環境省報道発表

水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会の開催について

<http://www.env.go.jp/press/104977.html>

インターネット上での申込が必要になります。

東京会場は2回、各回定員200名

申込期限：平成30年1月19日（金）17時まで

問合せ先  
大気環境グループ 岡田  
電 話 (045)210-4111  
ファクシミリ (045)210-8846

事務連絡  
平成29年12月25日

各 { 都 道 府 県 } 大気環境主管課 御中  
大気汚染防止法政令市

環境省水・大気環境局大気環境課

水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会の開催について（周知）

平素より大気環境行政の推進にあたり、格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

水銀に関する水俣条約を踏まえて、平成27年6月19日に大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成27年法律第41号。以下「改正大気汚染防止法」という。）が公布され、平成28年9月26日までに、大気汚染防止法施行令等の一部を改正する政令（平成27年政令第379号）、大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令（平成28年環境省令第22号）及び排出ガス中の水銀測定法（平成28年環境省告示第94号）等が公布されました。これを受け、昨年11月から12月には、全国8都市で法令改正の全体像に関する説明会を開催しました。

さらに、今般、平成30年4月1日からの改正大気汚染防止法の円滑な施行に向けて、水銀測定に関する具体的な内容及び測定に係るよくある問合せ（FAQ）等に焦点を当てた説明会を別添の通り開催いたしますので、お知らせします。

本説明会の開催については、（一社）日本環境測定分析協会を通じて周知を行いますが、貴課におかれましても、管内の測定分析機関・事業者への御周知をお願いいたします。

参考：環境省報道発表

「水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会の開催について」

<http://www.env.go.jp/press/104977.html>

担当：環境省水・大気環境局  
大気環境課 田村、湯本  
E-mail：[taikika-hg@env.go.jp](mailto:taikika-hg@env.go.jp)  
電話：03-5521-8295



## 水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会

環境省水・大気環境局大気環境課

## 1. 開催日時・場所

開催都市	開催日	会場
東京（1回目）	平成30年2月7日（水）	航空会館 大ホール 住所：港区新橋1-18-1 <a href="http://www.kokukaikan.com/about/access">http://www.kokukaikan.com/about/access</a>
福岡	平成30年2月13日（火）	福岡センタービル会議室（全室利用） 住所：福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号 福岡センタービル10F <a href="https://www.kaigishitu.com/detail/13052/">https://www.kaigishitu.com/detail/13052/</a>
大阪	平成30年2月19日（月）	大阪駅前第3ビル内 ティーオージー 1～3号室 住所：大阪市北区梅田1-1-3-1700 <a href="http://www.ances.jp/osaka/access/">http://www.ances.jp/osaka/access/</a>
東京（2回目）	平成30年2月28日（水）	航空会館 大ホール 住所：東京都港区新橋1-18-1 <a href="http://www.kokukaikan.com/about/access">http://www.kokukaikan.com/about/access</a>

## 2. プログラム（予定）

時間	
13:30～14:00	受付
14:00～14:05	開会
14:05～14:45	改正大気汚染防止法の円滑な施行に向けて （環境省）
14:45～15:00	質疑
15:00～15:40	排出ガス中の水銀測定について （日本環境測定分析協会）
15:40～15:55	質疑
15:55～16:00	閉会

※昨年11月から12月に実施した説明会では、主に法令改正の全体像について説明しましたが、今回の説明会では、水銀測定に関する具体的な内容及び測定に係るよくある問合せ（FAQ）等に焦点を当てて説明する予定です。

### 3. 参加申込み方法

#### ○対象者と人数

分析業者、地方公共団体、水銀排出施設を有する事業者等：各会場につき 200 名程度

#### ○申込み方法

説明会への参加は無料ですが、事前登録の必要があります。会場ごとに下記リンクより申込みフォームへ進み、必要事項を記載して送信してください。

(参加申込みフォーム)

●[東京会場 \(1 回目\)](#)

●[福岡会場](#)

●[大阪会場](#)

●[東京会場 \(2 回目\)](#)

(調整について)

申込みは先着順に受け付けます。参加希望者が 200 名を超えた場合は、各社・団体等から 1 名ずつとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

(参加証について)

参加証は申込み締め切り後、ご指定いただいた連絡先（メールアドレス）にお送りします。1 月 26 日（金）までに参加証が届かない場合は、「4. 説明会に関する申込み・問合せ先」にご連絡ください。

#### ○締め切り

平成 30 年 1 月 19 日（金）17 時まで（必着）

### 4. 説明会に関する申込み・問合せ先

※本説明会の事務は、環境省からの請負業務として、株式会社環境管理センターが担当いたします。

(水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会 受付事務局)

株式会社 環境管理センター

〒193-0832 東京都八王子市散田町 3-7-23

担当 仲地愛子、マチュウ テッレ、長谷川亮

電話 042-673-0503 FAX 042-668-3929

問合せ用 E-mail [kikaku@kankyo-kanri.co.jp](mailto:kikaku@kankyo-kanri.co.jp)